

(別添6)

# 三重県における 介護人材確保・定着の取組

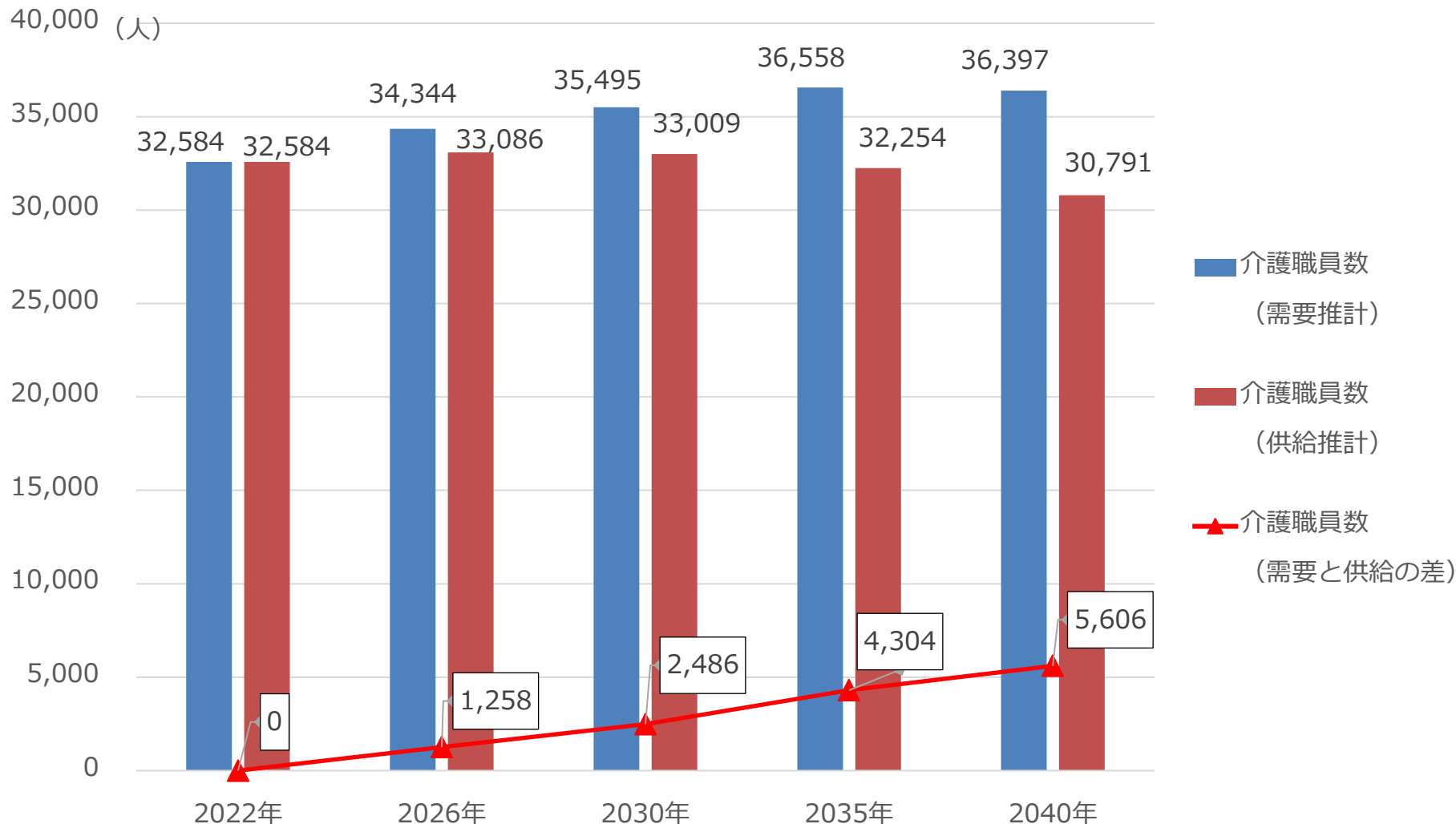
三重県医療保健部  
長寿介護課

令和7年3月

# ①介護人材確保・定着の取組

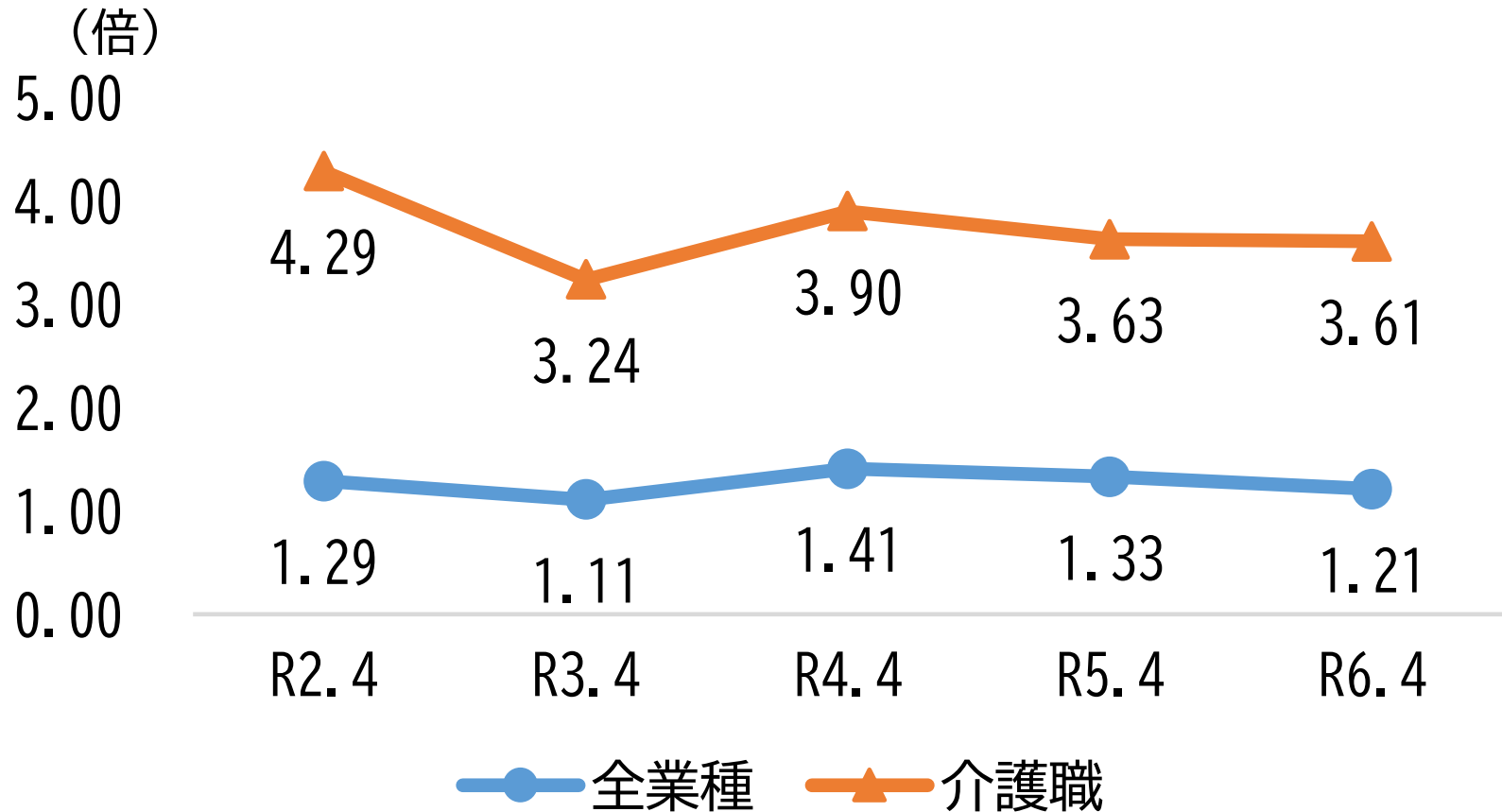
# ①第9期計画介護人材需給推計に基づく介護職員数

第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計では、令和22（2040）年度の県内の介護職員の必要数は36,397人となり、現状推移で見込んだ介護職員数（供給）に比べると、5,606人が不足すると推計



## ②三重県の有効求人倍率

令和6年4月の県内の全業種の有効求人倍率は1.21倍であるのに対して、介護職では3.61倍と高く、介護分野の労働力不足は、他産業と比較しても深刻な状況



# ③三重県の介護人材確保対策～県かがやきプランの概要～

県かがやきプランに基づき、介護人材の確保・定着、介護職員等の養成及び資質向上、介護現場の生産性の向上の取組を総合的に実施

## 1 介護人材の確保・定着

### (1) 介護人材をめぐる現状と課題

介護人材需給推計、人口推計、有効求人倍率、離職率、介護人材実態調査アンケート結果

### (2) 多様な人材の確保

福祉人材センターによる無料職業紹介、ハローワークとの連携、就職フェアの実施、介護職員初任者研修実施、介護未経験者への入門的研修、介護助手の導入支援、外国人介護人材の受入支援、修学資金等の貸与

### (3) 人材の定着

介護職員処遇改善加算の取得支援、小規模事業者へのアドバイザー派遣、働きやすい介護職場取組宣言の実施、悩み相談窓口の設置

### (4) 介護業務のイメージアップ

介護の仕事の魅力発信・広報、介護職場体験、小中高生等への出前授業、介護フェア

## 2 介護職員等の養成及び資質向上

介護員養成研修の実施、介護支援専門員の資質向上、喀痰吸引研修の実施、福祉研修センターによるキャリアパス対応生涯研修等の実施

## 3 介護現場の生産性の向上

介護ロボット・ICT導入支援、「介護生産性向上総合相談センター」の設置

## ④三重県の介護人材確保対策

三重県福祉人材センターにおいて、無料職業紹介や就職フェア等のマッチング支援や研修実施による参入促進を実施

主な実施事業名	事業内容
福祉人材センター運営事業	無料職業紹介、広報・啓発活動
福祉・介護人材マッチング支援事業	就職フェア開催、キャリア支援専門員による支援
職場体験事業	施設での職場体験の受け入れ
福祉・介護の魅力発信事業	仕事学習セミナー開催、福祉・介護フェア開催
介護員養成研修資格取得促進事業	初任者研修の開催
介護未経験者への一体的支援事業	入門的研修の開催
介護助手等普及推進事業	介護助手導入研修会の開催、アドバイザー派遣

## ⑤働きやすい介護職場応援制度

### ◆働きやすい介護職場応援制度

#### 1 目的

介護職員の確保・定着、介護サービスの質の向上

#### 2 内容

(1)介護事業所が、職場環境の改善に取り組む内容について「取組宣言」

(2)県が「宣言」を証明し、広く県民の皆さんに公表

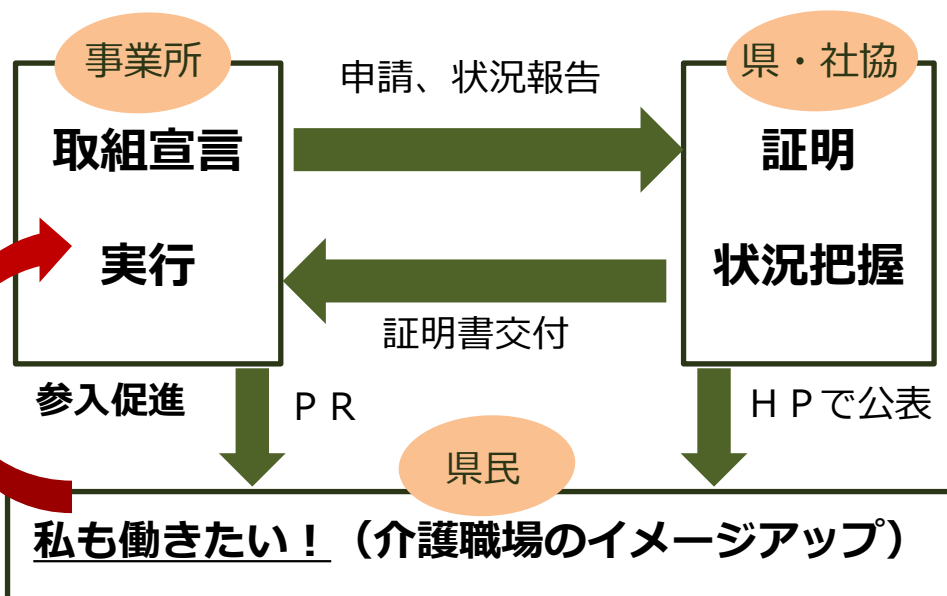
(3)働きやすい職場づくりに取り組む事業所が評価される仕組みを構築

#### 3 支援策

(1)人材の採用・育成・定着等の課題に対し、アドバイザー派遣・研修講師派遣

(2)県が実施する事業の中で、宣言事業所の取組などを周知

(3)就職フェア等におけるブースの優先的に配置



#### ●宣言事業所数

令和元年度	27法人	217事業所
令和2年度	31法人	243事業所
令和3年度	31法人	244事業所
令和4年度	35法人	271事業所
令和5年度	42法人	317事業所

## ⑥介護福祉士修学資金等貸付事業

### 介護福祉士修学資金等貸付事業

- ・介護福祉士の資格取得をめざす学生等への修学資金・就職準備金等の貸付を実施
- ・一定期間、介護業務に従事することで、返還免除を受けることができる

事業名	対象者	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度 ※括弧内は、外国人
介護福祉士修学資金貸付事業	介護福祉士養成施設等の入学者	修学金：5万円／月 入学準備金：20万円 就職準備金：20万円 国家試験対策費用：4万円／年	39人	25人	34人 (21人)
介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業	実務経験ルートで介護福祉士資格の取得を目指す者	資格取得の受験に必要な経費：20万円	110人	124人	89人 (4人)
再就職準備金貸付事業	離職した介護人材のうち一定の経験を有する者	再就職の際に必要な経費：40万円	2人	1人	0人
介護分野就職支援金貸付事業	他業種から介護職に転職を希望する者	就職準備金：20万円	1人	2人	0人
福祉系高校修学資金貸付事業 (R4から開始)	福祉系高校に在学し介護福祉士の資格取得をめざす学生	修学準備金：3万円 介護実習費：3万円／年 就職準備金：20万円 国家試験対策費用：4万円／年		5人	10人 (1人)



# ⑦介護職員処遇改善加算

## ◆処遇改善加算の制度

- 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう加算率の引上げを行う。
  - 介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置ができるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の「介護職員等処遇改善加算」に一本化を行う。
- ※ 一本化後の加算については、介護職員への配分を基本とし、特に経験・技能のある職員に重点的に配分することとするが、事業所内での柔軟な職種間配分を認める。また、人材確保に向けてより効果的な要件とする等の観点から、月額賃金の改善に関する要件及び職場環境等要件を見直す。
- ※ 令和6年度末までの経過措置期間を設け、加算率並びに月額賃金改善要件及び職場環境等要件に関する激変緩和措置を講じる。

加算率(※)	既存の要件は黒字、新規・修正する要件は赤字		対応する現行の加算等(※)	新加算の趣旨
[24.5%]	新加算 (介護職員等処遇改善加算)	I <b>新加算(Ⅱ)に加え、以下の要件を満たすこと。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>経験技能のある介護職員を事業所内で一定割合以上配置していること(訪問介護の場合、介護福祉士30%以上)</li> </ul>	a. 処遇改善加算(Ⅰ)【13.7%】 b. 特定処遇加算(Ⅰ)【6.3%】 c. ベースアップ等支援加算【2.4%】	事業所内の経験・技能のある職員を充実
[22.4%]		II <b>新加算(Ⅲ)に加え、以下の要件を満たすこと。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>改善後の賃金年額440万円以上が1人以上</li> <li>職場環境の更なる改善、見える化【見直し】</li> <li><del>グループごとの配分ルール【撤廃】</del></li> </ul>	a. 処遇改善加算(Ⅰ)【13.7%】 b. 特定処遇加算(Ⅱ)【4.2%】 c. ベースアップ等支援加算【2.4%】	総合的な職場環境改善による職員の定着促進
[18.2%]		III <b>新加算(Ⅳ)に加え、以下の要件を満たすこと。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格や勤続年数等に応じた昇給の仕組みの整備</li> </ul>	a. 処遇改善加算(Ⅰ)【13.7%】 b. ベースアップ等支援加算【2.4%】	資格や経験に応じた昇給の仕組みの整備
[14.5%]		IV <b>新加算(Ⅳ)の1/2(7.2%)以上を月額賃金で配分</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場環境の改善(職場環境等要件)【見直し】</li> <li>賃金体系等の整備及び研修の実施等</li> </ul>	a. 処遇改善加算(Ⅱ)【10.0%】 b. ベースアップ等支援加算【2.4%】	介護職員の基本的な待遇改善・ベースアップ等

※：加算率は訪問介護のものを例として記載。職種間配分の柔軟化については令和6年4月から現行の介護職員処遇改善加算及び介護職員等処遇改善加算に適用。なお、経過措置区分として、令和6年度末まで介護職員等処遇改善加算(V)(1)～(14)を設け、現行の3加算の取得状況に基づく加算率を維持した上で、今般の改定による加算率の引上げを受けることができるようにする。

## ⑧ 処遇改善加算の取得状況

### 処遇改善加算の取得状況

- 令和6年6月から一本化された介護職員等処遇改善加算は、86.8%の訪問介護事業所が取得
- 令和3年度及び令和4年度は、労務管理・雇用管理に関する職場づくりセミナーの開催等による処遇改善の取組を支援
- 令和5年度は、処遇改善加算等の新規取得を促進するため、研修会の開催や社会保険労務士等による個別訪問を実施
- 令和6年度は、一本化後の加算の移行支援として研修会の開催や社会保険労務士等による個別訪問を拡充

(令和7年1月1日現在)

サービス種類	事業所数	処遇改善加算	区分					取得率
			I	II	III	IV	V	
訪問介護	637	553	188	208	100	31	26	86.8%
訪問入浴介護	24	22	2	15	4	1	0	91.7%
通所介護	472	454	176	168	72	16	22	96.2%
通所リハビリテーション	122	84	51	20	10	1	2	68.9%
短期入所生活介護	241	235	133	80	11	6	5	97.5%
短期入所療養介護	80	80	52	22	5	0	1	100.0%
老人福祉施設	166	165	121	33	5	3	3	99.4%
老人保健施設	76	76	50	21	5	0	0	100.0%
介護医療院	8	8	4	3	0	0	1	100.0%

※長寿介護課調べ

## ⑨介護職員等の養成および資質向上

### ①介護員養成研修および介護福祉士(実務者)養成施設の指定

介護職員初任者研修等の研修事業者の指定を行い、介護職員の養成を図っています。また、介護福祉士養成施設等の指定を行い、介護福祉士の養成を図っています。

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	修了者数 (卒業者数)	指定 事業者数	修了者数 (卒業者数)	指定 事業者数	修了者数 (卒業者数)	指定 事業者数
介護職員初任者研修	821	48	843	41	788	42
生活援助従事者研修者	23	4	13	3	14	3
介護福祉士養成施設	100	4	112	4	79	3
介護福祉士実務者養成施設	579	11	528	9	454	9

※実施事業者数は年度末時点

※長寿介護課調べ

### ②介護職員等による喀痰吸引等の実施

喀痰吸引等研修機関、事業者・従事者の登録を進み、利用者が安心して喀痰吸引等のサービスを受けられるよう取り組んでいます。

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
登録研修機関による研修修了者数	135	106	125
認定特定行為業務従事者認定数(累計)	3,582	3,659	3,716

※長寿介護課調べ

## ⑩介護職員等の養成および資質向上

### 介護福祉士養成施設の入学者数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
養成施設数	4	4	4	4	3
入学者数	113人	127人	86人	102人	125人
うち留学者数	59人	81人	50人	75人	92人
留学生割合	52.2%	63.8%	58.1%	73.5%	73.6%

# ⑪介護職員等の養成および資質向上

## 介護支援専門員の養成

要介護者に対する介護サービス計画を作成し、総合的なサービスを提供することを担う介護支援専門員の資質向上のための研修および更新研修を実施し、かつ資格管理を行います。

- 介護支援専門員登録者数 **10,871人（令和6年9月末現在）**
- うち介護支援専門員として働ける人 **5,001人** ※有効な介護支援専門員証を交付

登録者数（修了者数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数	191人	125人	133人
実務者研修	192人	124人	133人
専門（更新）Ⅰ研修	300人	167人	85人
専門（更新（Ⅱ））研修	496人	619人	316人
主任介護支援専門員研修	137人	93人	93人

## ⑫介護の担い手に関する取組

### ◆介護助手導入のための県の取組

#### ①三重県介護助手導入支援事業

介護職場において、身体介護等を除く「周辺業務」を担う介護助手の導入のために必要な経費を補助

＜事業概要＞

- (1) 募集・事前説明会の開催
- (2) 就労マッチング
- (3) 職場OJT研修の実施

事業実績	R3	R4	R5
実施施設数	8施設	11施設	7施設
説明会参加者数	36名	18名	71名
採用者数（3カ月のパート雇用）	17名	7名	14名
事業終了後の継続雇用者数	16名	4名	13名

※長寿介護課調べ

#### ②介護現場における多様な働き方導入モデル事業

介護助手等の多様な働き方、柔軟な勤務形態を介護事業所にモデル的に導入することを通じて、効率的・効果的な事業運営の方法について研究を行いその成果を展開  
⇒令和5年度は、27施設を対象に実施

#### ③介護助手普及推進員の配置

三重県福祉人材センター職員が事業所からの相談にのりながら介護助手のスムーズな導入と定着を支援（令和4年度から実施）

# ⑬介護保険サービス事業者・施設指定事業（介護人材確保・職場環境改善等事業）

【〇介護分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等の支援】

施策名：介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策（介護人材確保・職場環境改善等事業）

令和6年度補正予算 806億円

## ① 施策の目的

- 〇 介護人材の確保のためには、他産業の選択・他産業への流出を防ぐため、全産業平均の給与と差がつく中、緊急的に賃金の引き上げが必要。
- 〇 賃上げとともに、介護現場における生産性を向上し、業務効率化や職場環境の改善を図ることにより、職員の離職の防止・職場定着を推進することが重要。

## ② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

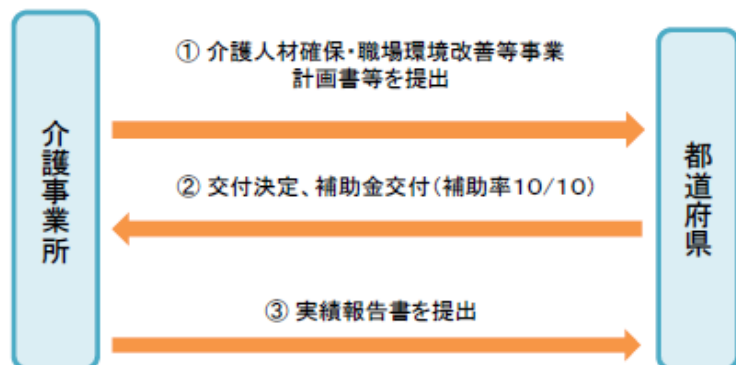
## ③ 施策の概要

- ・介護職員等処遇改善加算(※1)を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、所要の額を補助する。  
 ※1 介護職員等処遇改善加算の更なる取得促進をあわせて実施。
- ・介護事業所において、その介護職員等が、更なる生産性向上・職場環境改善のため、自身の業務を洗い出し、その改善方策にも関与できる形とする等のための基盤構築を図る。このため、補助は、当該職場環境改善等の経費(※2)に充てるほか、介護職員等(※3)の人件費に充てることを可能とする。  
 ※2 介護助手等を募集するための経費や、職場環境改善等(例えば、処遇改善加算の職場環境要件の更なる実施)のための様々な取組を実施するための研修等の経費 など  
 ※3 当該事業所における介護職員以外の職員を含む。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

### ■支給対象

- (1) 介護職員等処遇改善加算の取得事業所
- (2) 以下の職場環境改善等に向けた取組を行い、そのための計画を策定し、都道府県に提出する事業所
  - ① 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等  
 → 生産性向上推進体制加算の取得等に向けて、介護職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策の立案を行う
  - ② 訪問、通所サービス等  
 → 介護職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策立案を行う



※ 国保連システムを改修し、都道府県は、国保連から提供された各事業所の交付額一覧に基づき交付決定を実施。国保連システムを改修するとともに、国・都道府県に必要な事務費等を確保

## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

介護現場における生産性向上や職場環境改善等を図ることにより、介護職員の確保・定着や介護サービスの質の向上につなげる。

# ⑭介護保険サービス事業者・施設指定事業（訪問介護等サービス提供体制確保支援事業）

【〇訪問介護の提供体制の確保】

令和6年度補正予算 7.0億円

老健局認知症施策・地域介護推進課  
(内線3983)

施策名: 介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策  
(介護人材確保のための福祉施策と労働施策の連携体制の強化)

## ① 施策の目的

・介護人材確保のための連携協議会を設置・運営することで、採用のミスマッチを防止しつつ、地域の特性やニーズに合った介護人材の確保・定着を図る。

## ② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

## ③ 施策の概要

・都道府県の介護保険部局が主体となって、地域の介護分野の業界団体のほか、都道府県労働局や都道府県福祉人材センター等の職員で構成される介護人材確保のための連携協議会を設置・運営する取組、及び管内各地域のハローワークや介護事業所等が協力して行う介護分野の求職イベント等の実施を支援する。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

- ・ 連携協議会の設置・運営に要する費用(人件費等)
- ・ 介護分野の求職イベント等の実施を支援するために必要と認められる費用(会場の賃借料、広告費、合同説明会等に参加する事業者の代替職員の人件費等)

実施主体: 都道府県

(連携協議会の事務局機能を担う業界団体や福祉人材センターへ委託可)

補助率: 国: 2/3



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

・ 本事業により、都市部に限らず中山間・離島地域などあらゆる地域において、業界団体が関与した具体的な業務説明や施設見学、職場体験等の機会を効果的に提供することにより、採用のミスマッチを防止し、地域の特性やニーズに合った介護人材の確保・定着が図られる。



## ②外国人介護人材の確保の取組

# ①外国人介護人材受入の仕組み

**EPA（経済連携協定）**  
（インドネシア・フィリピン・ベトナム）

**在留資格「介護」**  
（H29. 9 / 1～）

**技能実習**  
（H29. 11 / 1～）

**特定技能1号**  
（H31. 4 / 1～）

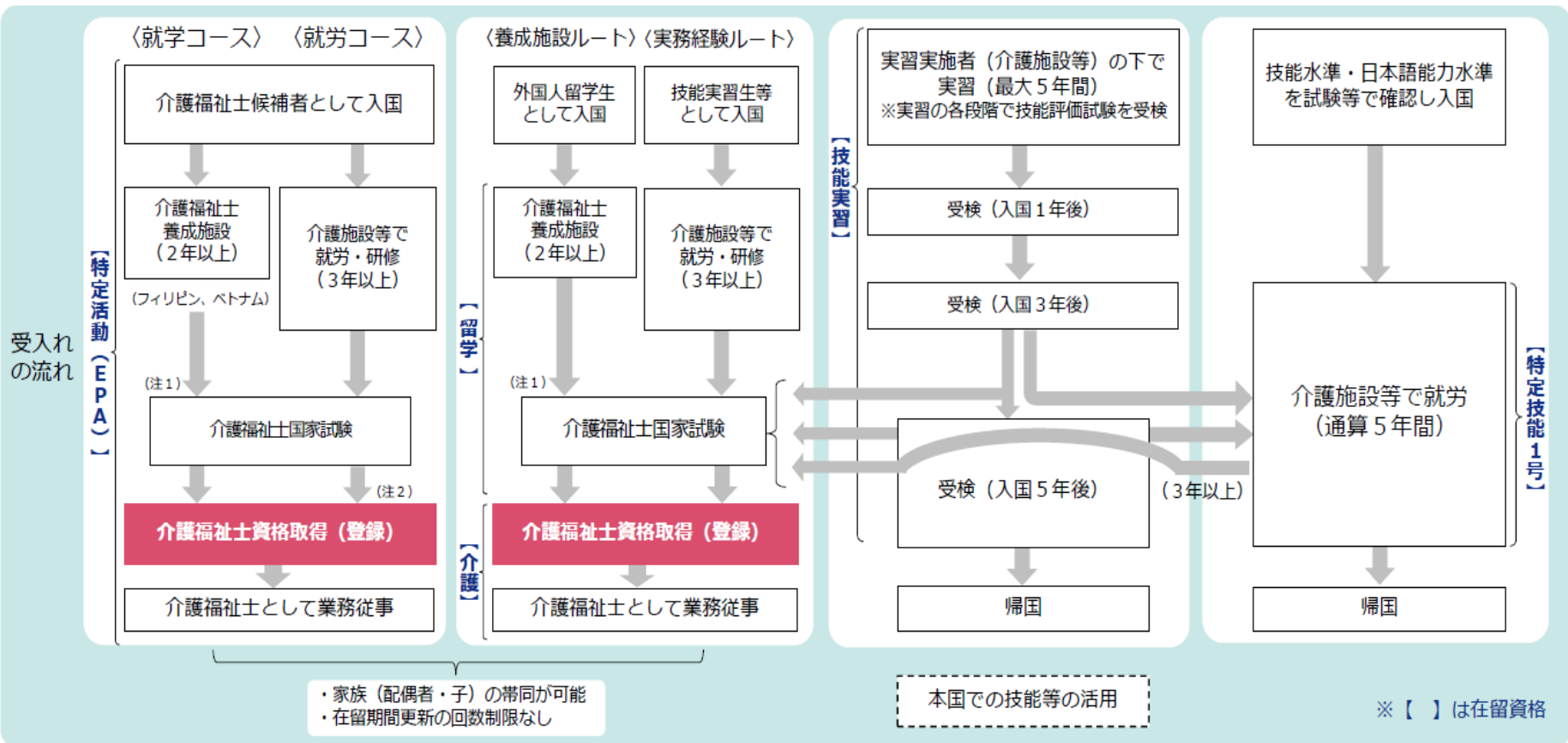
制度趣旨

二国間の経済連携の強化

専門的・技術的分野の  
外国人の受入れ

本国への技能移転

人手不足対応のための一定の専門性・  
技能を有する外国人の受入れ



（注1）平成29年度より、養成施設卒業者も国家試験合格が必要となった。ただし、令和8年度までの卒業者には卒業後5年間の経過措置が設けられている。

（注2）4年間にわたりEPA介護福祉士候補者として就労・研修に適切に従事したと認められる者については、「特定技能1号」への移行に当たり、技能試験及び日本語試験等を免除。

## ②外国人介護人材受入の在留資格

	技能実習	特定技能	介護	E P A
制度趣旨	本国への技能移転	人手不足が深刻な産業分野で働く外国人	専門性の高い外国人の受け入れ	2国間（インドネシア・フィリピン・ベトナム）の経済連携の強化
技能レベル	低	中	高	中
業務内容	身体介護等 ※訪問系サービスは不可	身体介護等 ※訪問系サービスは不可	介護業務全般 (介護福祉士)	介護福祉士の資格取得のための研修として行う業務
就労期間	最長5年	最長5年	永続的	最長4年 (介護福祉士取得後は永続的)
採用ルート	監理団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>技能実習生からの移行</li> <li>人材紹介会社等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護福祉士養成施設卒業</li> <li>介護福祉士登録</li> </ul>	公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）

### ③三重県における外国人介護人材受入の在留資格別人数

在留資格	技能実習 (介護)	特定技能 (介護)	介護	特定活動 (E P A)
就労期間	最長5年	最長5年	永続的	介護福祉士取得前 →原則4年 介護福祉士取得後 →永続的
在留者数	258人 (R5.3末時点)	594人 (R6.6末時点)	不明	2人 (R5.11時点)
国別	ベトナム 129人 インドネシア 69人 ミャンマー 38人 フィリピン 17人 中国 5人	ベトナム 212人 インドネシア 125人 フィリピン 89人 ミャンマー 84人 ネパール 54人 スリランカ 8人 中国 7人 インド 7人 モンゴル 4人 タイ 2人 ラオス 2人	不明	フィリピン 2人

## ④三重県内特定技能外国人（介護） 国別人数の推移

県内特定技能1号 人数推移状況（国別）

	国名	R2.9	R2.12	R3.3	R3.6	R3.9	R3.12	R4.3	R4.6	R4.12	R5.6	R5.12	R6.6
1	ベトナム	1	10	19	36	65	85	94	108	119	140	185	212
2	ミャンマー	0	1	1	1	1	1	2	2	10	14	35	84
3	インドネシア	0	2	2	2	2	5	6	22	61	85	94	125
4	中国	0	0	1	2	3	7	8	7	7	10	9	7
5	フィリピン	0	0	1	2	9	11	11	24	32	52	69	89
6	ネパール	0	0	0	2	3	3	8	15	31	35	47	54
7	インド*	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	7	7
8	韓国	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
9	スリランカ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	8
10	タイ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
11	バングラデシュ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
12	モンゴル	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	3	4
13	ラオス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
14		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	13	24	45	83	112	129	178	268	345	454	594

## ⑤インドネシア保健省との介護・看護分野の 人材育成に関する覚書締結

### 目的

三重県の介護・看護分野への外国人材の受入を促進するとともに、インドネシア保健医療人材の人材育成や相互の教育機関間の連携を図る。

### 覚書締結式

日時 令和6年7月30日（火）  
会場 三重県庁3階 プレゼンテーションルーム  
出席者 三重県知事 一見 勝之  
インドネシア保健省 アナヤ総局長

### 連携項目

1. インドネシア共和国保健省は、三重県内で介護・看護の分野で働く意欲のある人に対して、インドネシアの国立医療福祉大学に日本語課程を設置するなどの学習支援を図り、三重県に人材を送り出すなど、積極的に取り組む。
2. 三重県は、インドネシアから来た人材が、三重県内において介護・看護分野の仕事に就くことができるよう、受け入れ支援を行う。
3. インドネシア共和国保健省と三重県は、インドネシアから来た人材の三重県内における就労に向けて、看護分野における人材育成や教育機関間の連携に取り組む。

# 【R7新規】外国人介護人材送出国調査事業（10,971千円）

## 1 事業目的

海外現地を訪問し、県を挙げて大規模にPR活動を実施することにより、海外現地における県内介護施設等での就労に対する認知度を高め、新たな送出国との関係構築を行う。

## 2 事業内容

### ①インドネシア調査事業（6,847千円）

令和6年7月に介護人材に係る覚書を締結したインドネシアを訪問し、海外現地機関や教育機関等において、情報収集・発信活動を行う。

- ・海外現地セミナー1回開催（令和7年5月）

### ②新規開拓調査事業（4,124千円）

外国人介護人材の新たな送出国のルートを開拓するため、外国人介護人材の送り出しが期待できる調査候補国の海外現地機関や教育機関等において、情報収集・発信活動を行い、双方が信頼できる連携体制の構築及び強化を行う。

- ・具体的な候補国は未定

※特定技能に関する二国間の協力覚書締結国

フィリピン、カンボジア、ネパール、ミャンマー、モンゴル、スリランカ、インドネシア、ベトナム、  
バングラデシュ、ウズベキスタン、パキスタン、タイ、インド、マレーシア、ラオス、キルギス、タジキスタン

- ・海外現地セミナー1回開催

# 【R7新規】外国人介護人材マッチング支援事業（17,000千円）

## 1 事業目的

特定技能1号外国人と介護施設とのマッチングを支援することにより、外国人介護人材採用のノウハウを有しない事業所の人材確保を支援するとともに、採用にあたっての情報提供から定着支援に至るまで一連のサポートを行い、県内介護施設等における外国人介護人材の確保・定着を図る。

## 2 事業内容

- ①県内介護施設へのセミナー開催
  - ・県内介護施設への受入支援セミナーの開催
  - ・受入希望施設へのマッチング事業説明会の開催
  - ・外国人を受入れる介護施設への定着支援セミナーの開催
- ②外国人介護人材の募集
  - ・海外現地における外国人介護人材の求職者（現地機関）の募集
    - ※1 MOUを締結したインドネシア
    - ※2 受託事業者がネットワークを有する対象国
- ③合同説明会の開催
  - ・インドネシア送出機関に対する県内介護施設（支援機関）の合同説明会の開催
- ④面接会の開催
  - ・外国人介護人材の求職者（現地機関）と介護施設との面接会の開催



# 外国人介護人材受入施設環境整備事業

## (①外国人介護人材とのコミュニケーション支援事業 (2,000千円))

### 1 事業目的

特定技能外国人が日本人職員と緊密なコミュニケーションを確立し、早期のスキルアップ及び職場への定着を図ることを目的として、受入施設での介護業務に必要な多言語翻訳機の導入を支援する。

### 2 事業内容

外国人介護職員が介護現場で円滑に就労・定着できるよう、外国人介護人材受入施設等が導入する外国人介護職員とのコミュニケーション支援ツール等（携帯型翻訳機、多言語対応の介護記録ソフトウェア等）の経費の一部を補助する。

### 3 対象経費

#### ○補助対象者

外国人介護人材を受け入れる（予定を含む）介護施設等

#### ○補助対象経費

- ・多言語翻訳機等の購入
- ・多言語対応の介護記録ソフトウェアの購入

#### ○補助基準額

150千円/施設 ※20施設を想定

#### ○補助率

2/3

# 外国人介護人材受入施設環境整備事業 (②介護福祉士の資格取得支援事業 (8,000千円))

## 1 事業目的

外国人介護人材が介護福祉士の資格を取得し、県内介護施設で長く働くことができるよう、特定技能外国人に対して学習支援を行う受入施設に対して支援する。

## 2 事業内容

介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護職員に対して、外国人介護人材受入施設等が実施する学習支援に必要な経費（教材の購入、外部講習等への参加、日本語講師による教育に必要な経費等）の一部を補助する。

## 3 対象経費

### ○補助対象者

- ・外国人介護人材（技能実習、特定技能）を受け入れる介護施設等

### ○補助対象経費

- ・介護福祉士の資格取得の学習のために必要な教材・テキスト代等
- ・外部研修等（介護福祉士実務者研修、介護技術講習会等）の受講経費
- ・社内研修の実施経費（日本語講師による教育）

### ○補助基準額

- ・300千円/施設 ※40施設を想定

### ○補助率

2/3

# 外国人介護人材受入施設環境整備事業

## (③外国人介護人材住居借上支援事業 (7,500千円))

### 1 事業目的

外国人介護人材を受け入れる介護施設等が負担する住居借上げ費用を支援することにより、外国人介護人材の受入れを促進する。

### 2 事業内容

外国人介護人材を新たに受け入れる介護施設等が、外国人材用の住居を借り上げて居住させる場合、住居借り上げ等に必要な費用の一部を補助する。

### 3 対象経費

#### ○補助対象者

外国人介護人材（技能実習、特定技能、EPA）を受け入れる介護施設等

#### ○補助対象経費

外国人介護人材の住居借上げ等に伴う賃借料、共益費、インターネット回線使用料等

#### ○補助対象期間

介護施設等において外国人介護人材が就労開始してから6か月間を限度

#### ○補助基準額

300千円/施設 ※一人当たりの家賃の上限は月30千円 ※50施設を想定

#### ○補助率

1/2

# 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（570千円）

## 1 事業目的

経済連携協定（EPA）に基づきフィリピン・インドネシア・ベトナムから入国する外国人介護福祉士候補者が国家資格を円滑に取得し、日本で就労できるよう、候補者を受け入れた介護施設等における日本語学習及び介護分野の専門学習を支援  
※原則4年間。国試不合格で1年延長の特例措置あり。

## 2 事業内容

### ○補助対象経費

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ・日本語学習等に要する経費    | 候補者1人あたり150千円 |
| ・喀痰吸引研修の受講に要する経費 | 候補者1人あたり75千円  |
| ・研修担当者の活動に要する経費  | 1受入施設あたり60千円  |

### ○補助率 10/10

## 3 補助実績

- 令和3年度：2法人（候補者3人）に補助  
令和4年度：1法人（候補者1人）に補助  
令和5年度：1法人（候補者1人）に補助

# 外国人介護人材集合研修実施事業（5,000千円）

## 1 事業目的

外国人技能実習生や特定技能1号外国人が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにするため、技能実習生等に対し、介護技能向上等のための集合研修を実施する団体を支援

## 2 事業内容

○補助対象経費

・集合研修の実施に要する経費

○補助率 10/10（1実施団体あたり100万円上限）

## 3 補助実績

	研修実施団体	研修回数	受講人数
令和3年度	4団体	23回	延べ452人
令和4年度	4団体	41回	延べ316人
令和5年度	4団体	60回	延べ562人

# 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業（37,440千円）

## 1 事業目的

介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生（日本語学校在学学生・介護福祉士養成施設在学学生）に対して、就労予定先の介護施設等が行う奨学金の貸与又は給付について、その一部を支援

## 2 事業内容

	助成上限額			助成対象期間
	対象経費	基準額	助成率	
日本語学校	学費	年額600,000円以内	基準額の 1 / 3	1年以内
	居住費などの生活費	年額360,000円以内		
介護福祉士 養成施設	学費	年額600,000円以内	基準額の 1 / 3	正規の修学期間 (2～4年)
	入学準備金	200,000円以内（1回限り）		
	就職準備金	200,000円以内（1回限り）		
	国家試験受験対策費用	一年度40,000円以内		
	居住費などの生活費	年額360,000円以内		

## 3 補助実績

	法人数	留学生人数
令和3年度	18法人	82人
令和4年度	25法人	113人
令和5年度	26法人	99人

# 介護福祉士等修学資金貸付事業（13,913千円）

## 1 事業目的

- ・介護福祉士の資格取得をめざす学生への修学資金・就職準備金等の貸付を実施（県社協）
- ・一定期間、介護業務に従事することで、返還免除を受けることができる

## 2 事業内容・実績

事業名	対象者	内容	R5 実績	うち 外国人
介護福祉士修学資金貸付事業	介護福祉士養成施設等の入学者	修学金：5万円／月 入学準備金：20万円 就職準備金：20万円 国家試験対策費用：4万円／年	34人	21人
介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業	実務経験ルートで介護福祉士資格の取得を目指す者	資格取得の受験に必要な経費：20万円	89人	4人
再就職準備金貸付事業	離職した介護人材のうち一定の経験を有する者	再就職の際に必要な経費：40万円	0人	0人
介護分野就職支援金貸付事業	他業種から介護職に転職を希望する者	就職準備金：20万円	0人	0人
福祉系高校修学資金貸付事業	福祉系高校に在学し介護福祉士の資格取得をめざす学生	修学準備金：3万円 介護実習費：3万円／年 就職準備金：20万円 国家試験対策費用：4万円／年	10人	1人

## ③介護現場の生産性向上の取組



# ①みえ介護生産性向上支援センター

## ◆みえ介護生産性向上支援センターの開設

介護現場における生産性向上の取組を推進するため、業務改善等に関する各種相談対応、介護ロボット等導入支援を行う総合相談窓口「みえ介護生産性向上支援センター」を令和6年7月に開設

### みえ介護生産性向上支援センター

#### <主要な取組>

- a.相談受付
- b.介護ロボット・ICTの展示
- c.試用貸出
- d.研修会の実施
- e.伴走支援等
- f.生産性向上の関連情報の収集・提供
- g.事業の周知
- h.ネットワークの構築

三重県

事業の委託

意見

聴き取り

三重県介護現場  
革新会議

相談等

事業の実施

介護サービス事業所

# ①みえ介護生産性向上支援センター

## (1) 相談窓口の設置

- ・介護サービス事業所等からの生産性向上の取組に関する各種相談対応
  - ・相談者が抱える課題に対し、関係機関や専門家等と連携しながら、課題解決
- ①相談方法：電話又はホームページの専用フォームで相談受付
  - ②受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝・年末年始は除く）
  - ③費用：無料

## (2) 介護現場における生産性向上の取組に関する研修会の開催

介護現場の業務改善や介護ロボット・ICT機器の有効活用の方法等の生産性向上に関する研修会の開催

## (3) 介護ロボット・ICT機器の展示

介護ロボット・ICT機器の体験ができる展示会を開催

R6.10.16 津市内で研修会・展示会をあわせて開催

R6.12.10 四日市市内で研修会・展示会をあわせて開催

## (4) 介護ロボット・ICT機器の試用貸出

介護ロボット・ICT機器の導入に向けて、使い勝手を事前にお試しいただくための試用貸出を実施

## (5) 専門家による伴走支援

- ・業務改善に取り組むモデル事業所に対して、課題抽出から解決まで専門家による伴走支援を実施
- ・令和7年度は3事業所へ伴走支援を実施

●研修会の様子



●展示会の様子



# ②介護テクノロジー導入支援事業

令和6年度実績見込（令和6年12月末時点）：493,990千円

- 令和6年度から「介護ロボット導入支援事業」と「ICT導入支援事業」を「介護テクノロジー導入支援事業」に統合。
- 介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業所が介護ロボットやICTといった介護テクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

## 補助対象

- (1) 介護ロボット…移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の利用における重点分野」に該当する介護ロボット。
- (2) ICT
  - 介護ソフト…記録、情報共有、請求業務で天気が必要であるもの、ケアプラン連携標準仕様を実装しているもの（標準仕様の対象サービス種別の種別の場合。各仕様への対応に伴うアップデートも含む）
  - 情報端末…タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等
  - 通信環境機器…Wi-Fiルーター等
  - その他…運用経費（クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応経費、バックオフィスソフト（勤怠管理、ソフト管理等）等）
- (3) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援
  - 介護テクノロジーのパッケージ型による導入((1)及び(2)の複数の組合せ
  - 見守り機器の導入に伴う通信環境整備…Wi-Fi、インカム等、システム連動等

## 補助要件

- 【共通】
  - 取組計画により、職場環境の改善を図り、職員へ還元することが明記されている
  - IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」を宣言
  - LIFEによる情報収集に協力
  - 厚労省等が実施する効果検証事業等に可能な限り参加
- 【介護ロボット】
  - 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録用ソフトを活用し、人員体制の効率化や利用者のケアの質の維持・向上を図る
- 【ICT】…以下のいずれかを満たす
  - LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施
  - ケアプランデータ連携システムを利用
  - 導入計画で文書量を半減
- 【介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業】
  - サービスの質の確保、職員の負担軽減等を検討する委員会の設置
  - 介護生産性向上センター等への相談

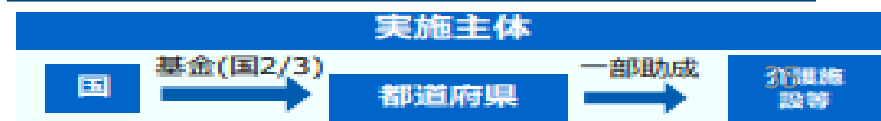
## 補助額

- (1) 介護ロボット
- (2) ICT(事業規模(職員数)に応じて決定)

区分	補助額	補助率	補助額	補助率
○移乗支援	上限100万円	4/5	○1~10人	100万円
○入浴支援			○11~20人	160万円
○上記以外	上限30万円		○21~30人	200万円
			○31人~	260万円

- (3) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業  
上限…1000万円 補助率…4/5

## 実施主体



## ②介護テクノロジー導入支援事業

### 補助実績の推移（令和3～5年度）

#### ◆介護ロボット導入支援事業

補助年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	30	65	59
導入台数	493	1,875	1,540

※長寿介護課調べ

#### ◆ICT導入支援事業

補助年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	165	81	130

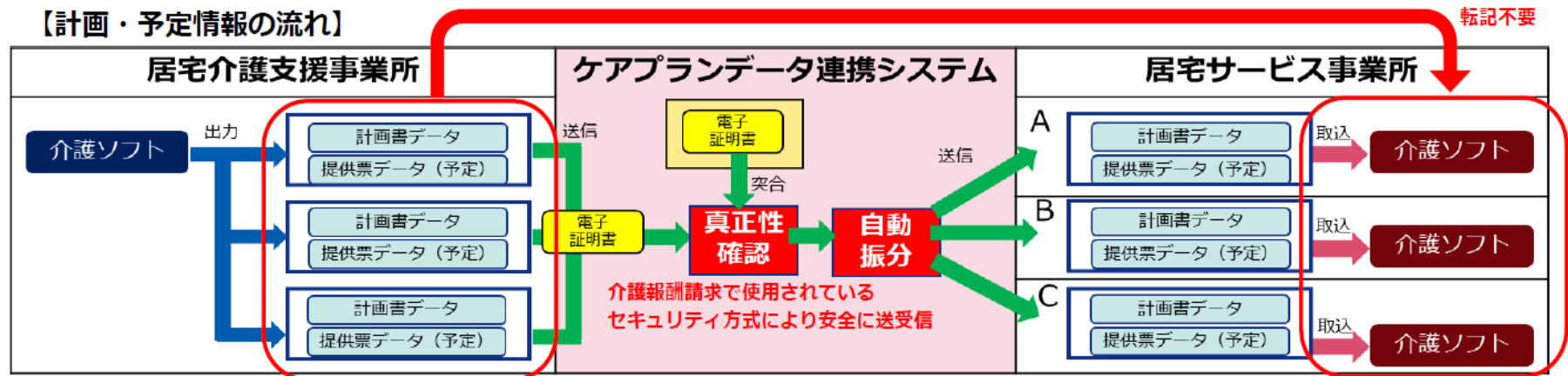
※長寿介護課調べ

# ③令和7年度ケアプランデータ連携システムモデル事業

## ケアプランデータ連携システムについて (令和5年度より国民健康保険中央会にて本格稼働)

これまで毎月紙でやり取りされ、介護事業所の負担が大きかったケアプラン（計画・予定・実績の情報）をオンラインで完結するシステムを提供。  
「データ連携標準仕様」に対応した介護ソフトとの連携により、ケアマネ・サービス事業所共に転記不要による事務負担の軽減を実現。

### 【計画・予定情報の流れ】



※実績情報は逆の流れ（居宅介護支援事業所←居宅サービス事業所）となり、予定情報と同様、真正性確認の上、振分けられる。

### ケアプランデータ連携システムで期待される効果

- 手間、時間の削減による **事務費等の削減**
- データ自動反映による従業者の「**手間**」の削減・効率化
- 作業にかける「**時間**」の削減
- 従業者の「**心理的負担軽減**」の実現
- 従業者の「**ライフワークバランス**」の改善
- 事業所の「**ガバナンス**」、「**マネジメント**」の向上



イメージキャラクター  
ケアプー



ヘルプデスクサポート

### ● 介護現場デジタル改革パッケージケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業（40,000千円）

県が選定するモデル地域（5地域）において、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所の間でのケアプランデータ連携システム※の導入を促進する。

#### ※ケアプランデータ連携システム

毎月、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間でやり取りされるケアプラン（予定・実績情報）について、クラウドを活用して電子的に関係者間で共有できるシステムのこと。